



事業名	～職員アンケートを活用した施策の取組例～ 可燃ごみとして捨てられている雑紙のリサイクルを推進！
------------	---

ここがポイント	可燃ごみの中には、リサイクル可能な古紙が約 2 割含まれ、そのうち約半数を雑紙が占めています。区政モニターや職員に対するアンケート等を実施・検討し、施策に活用しました。	事業費	6,544 千円
----------------	--	------------	-----------------

区が収集する可燃ごみの中で、厨芥（食品廃棄物）に次いで多いのが紙ごみ（紙類）です。この紙ごみの中には、リサイクル可能な紙類が約 2 割含まれており、その半数を「雑紙（ざつがみ）」が占めています（平成 27 年度可燃ごみ約 49,400 t のうち、リサイクル可能な紙類は約 10,100 t で、雑紙は約 4,900 t）。

雑紙のリサイクルを推進します！

区は「港区一般廃棄物処理基本計画」の資源化率の目標（42.2%）達成に向け、紙類のさらなる資源化を重点課題としています。このため、新聞、ダンボール、紙パック、雑誌以外の紙類「雑紙」の資源化を推進することとし、区政モニターや区職員に対してアンケート等を実施して事業の実現に取組みました。

◆区政モニターアンケートの結果

- ・雑紙がリサイクルできることを知らない 27.5%
- ・雑紙とリサイクルできない紙の区別が分かりにくい 48.5%
- ・雑紙の全部又は一部を可燃ごみで出している 34.9%

◆区職員アンケートの結果

様々な分野の業務に携わり、また、区内外に在住している**全職員約 2,000 人**に対し、**雑紙に関するアンケート調査を実施**しました。このアンケートでは、業務を踏まえた多様な知見や知識が寄せられ、区外在住職員からも他の自治体の取組等を情報収集することができました。

- ・雑紙とリサイクルできない紙の区別が分かりにくい 56.4%（区在住職員）
- ・雑紙の全部又は一部を可燃ごみで出している 73.7%（区在住職員）

《自由意見》

- ・子どもたちに啓発活動を行うことが大事
- ・資源に出せる紙類を印刷した回収袋を配布するとよい

資源化率アップ！

H29 の資源化率は **29.6%** (23 区第 1 位)

可燃ごみに含まれる雑紙の全量を資源化した場合 **35.9%** (6.3 ポイント向上)

具体的な取組

①雑紙の名称変更 ⇒「雑紙」から「**その他再生可能紙**」へ

雑紙がどのような紙を指しているかわかりにくい等の意見を踏まえ、雑紙がリサイクルできることが区民等へ浸透しやすく、かつ「新聞・雑誌・段ボール・紙パック」以外のリサイクルできる紙類であることが分かりやすい名称として「**その他再生可能紙**」に変更します。

②排出方法の拡大 ⇒「紙袋に入れて出す」を追加

現行の「紐で縛って出す」排出方法に加え、より手間をかけずに、大きさや形状が異なる雑紙を集積所に出しやすくするように、「紙袋に入れて出す」方法を追加します。

③職員アンケートの活用 ⇒「**その他再生可能紙の回収袋**」を作成・配布

職員アンケートの意見を参考に「子どもに親しみやすいイラストを用いた『**その他再生可能紙**』の回収袋を作成・配布します。

①②は平成 31 年 2 月 1 日から実施



問合せ	課長	みなとリサイクル清掃事務所 加茂	
	☎	03-3450-8035 (直通)	
	係長	みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 福田	
	☎	03-3450-8035 (直通)	